

議案第33号

道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について

道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年5月27日提出

愛西市長 日永貴章

記

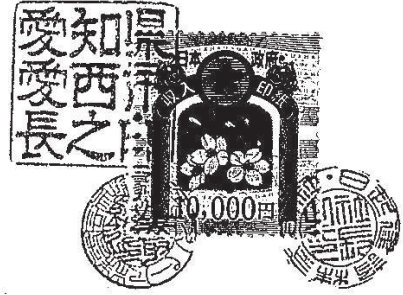
| | | |
|------|-----|-----------------|
| 契約金額 | 変更前 | 金1,089,000,000円 |
| | 変更後 | 金1,101,100,000円 |

提案理由

この案を提出するのは、道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結するにあたり、必要があるからである。



仮契約書



- 1 工事名 道の駅再整備工事
- 2 工事場所 愛西市森川町地内
- 3 変更事項 請負代金額に対する増額 金12,100,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金1,100,000円
- 4 特 則

本契約は、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年愛西市条例第49号）第2条の規定により議会の議決を得た場合に締結する。ただし、議会の議決を得られないときは、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責めは負わない。

令和5年10月2日付けで発注者 愛西市と受注者 日起建設・縁エキスパート建設工事共同企業体との間に締結した請負契約を上記のとおり変更し、この仮契約を証するため本書を3通作成し、当事者記名押印のうえ、それぞれ1通を所持する。

令和6年5月7日

愛知県愛西市稲葉町米野308番地

発注者

愛西市

愛西市長 日永貴



受注者

日起建設・縁エキスパート建設工事共同企業体

(代表構成員)

愛知県愛西市山路町野方149番地7

日起建設株式会社

代表取締役社長 本多



(構成員)

愛知県名古屋市名東区亀の井三丁目189

縁エキスパート株式会社

代表取締役 辻



道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について

・概要

本工事の施工に伴い、施工監理業者及び施工業者と協議を行った結果、次のとおり工事仕様を変更する必要が生じた為、道の駅再整備工事請負契約の変更を行うものです。

・主な変更項目

| 変更項目 | | 変更理由 |
|------|--------------------|---|
| 1 | 地盤改良工事の追加 | 浄化槽・高圧受電設備（キュービクル）・受水槽の設置の際に地盤改良（柱状改良）工事の追加 |
| 2 | 高圧受電設備（キュービクル）の容量増 | 公園への電源設備追加によるキュービクル容量の増設 |
| 3 | 24時間トイレの入口付近の設計変更 | トイレ入口付近における勾配への対応 |
| 4 | 既存施設営業継続への対応 | 施工に伴い支障となる既存施設の設備等の移設等 |